

乳幼児医療費助成制度を国として創設することを求める意見書

国民的な要求を反映して、今日では全国のすべての自治体が何らかの乳幼児医療費の無料化、助成措置を講じるに至っている。しかし、その助成措置の内容は、自治体ごとにまちまちであり、対象年齢などで大きな格差が残されている。

東京では、医療費を無料にする都の助成制度の対象児が就学前まで拡大されたことにより全区市町村がそうした措置をとったが、都は所得制限を撤廃しておらず、区市町村によって、完全無料化の度合いが異なっている。

国の制度として小学校就学前までの乳幼児の医療費の無料化を求める声は急速に強まり、「国の助成制度創設」を求める意見書を可決した地方議会も大きく広がっている。また、昨年6月22日の参議院本会議において、「少子化対策推進に関する決議」が行われた。そこでは、「乳幼児医療費の国庫助成等出産・育児にかかる経済負担の軽減」を「重点的に取り組むべき」としている。国の「無料制度」が創設されれば自治体ごとの格差を是正し、東京においては所得制限を撤廃する自治体の動きに弾みをつけ、どの子ども等しく大切に育てられる重要な条件が前進することになる。

よって、本市議会は、一刻も早く、乳幼児医療費の無料化制度、負担軽減措置制度を、国として創設するよう強く求めるものである。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成14年12月19日

三鷹市議会議長 吉野博明